

## 仲西こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人ハイジ福祉会
所在地	浦添市 牧港2丁目23番5号
電話番号	098-879-6057
代表者氏名	理事長 伊佐 善次

### 2 利用施設

施設の種類	公私連携幼保連携型認定こども園
施設の名称	浦添市公私連携 仲西こども園
施設の所在地	浦添市 宮城2丁目4番1号
連絡先	電話番号098-870-1077 FAX098-870-1284
管理者	園長 伊佐 善智
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、教育、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	5歳の児童 50人 4歳の児童 35人 3歳の児童 20人
開設年月日	平成30年4月1日

### 3 サービスの目的・運営方針

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、地域において子どもが心身ともに健やかに育成されるよう幼保連携型認定こども園事業を行うことを目的とします。

当園は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	1552.67 m <sup>2</sup>
	園庭	564.83 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2建
	延べ面積	1035.00 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	2室(1階)	(4歳児)
保育室	3室(2階)	(3歳児), (5歳児)
事務所 (医務室兼)	1室(1階)	

#### 5 職員の設置状況 令和6年4月1日

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	1	1		
保育教諭	11	11		
子育て支援員	1	0	1	
事務員	1	0	1	

##### <各職種の職務内容>

職種	職務内容
園長	園の運営全般に関する管理
副園長	園長業務の補佐, 教育及び保育, 事務に関する業務全般
主幹保育教諭	保育教諭の統括, 教育及び保育内容の指導・助言, 保護者対応全般, 地域の子育て支援
保育教諭	教育及び保育業務全般, 保護者対応
事務員	経理事務全般

※ ローテーションにより, 勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上, 異なる勤務時間帯となることがあります。

#### 6 教育及び保育を提供する日

教育及び保育を提供する日は, 月曜日から土曜日までとします。

ただし, 年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日、慰霊の日は休園となります。

## 7 教育及び保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	7時15分から19時15分まで
土曜日	7時15分から18時15分まで

### (2) 教育標準時間認定に関する教育時間（1号認定）

月曜日～金曜日までの教育時間	8時15分～14時15分まで
一時預かり (月曜日～土曜日)	14時15分～18時15分まで (8時15分～18時15分まで※土曜日)
延長保育時間 (月曜日～金曜日)	18時15分～19時15分まで

### (3) 保育標準時間認定に関する保育時間（2号認定：標準時間）

月曜日～土曜日までの教育・保育時間	7時15分～18時15分まで
延長保育時間 (月曜日～金曜日)	18時15分～19時15分まで

### (4) 保育短時間認定に関する保育時間（2号認定：短時間）

月曜日～土曜日までの教育・保育時間	8時15分～16時15分まで
延長保育時間 (月曜日～金曜日)	16時15分～19時15分まで
(土曜日)	16時15分～18時15分まで

## 8 提供する教育・保育等の内容

- (1) 当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第9条及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領、当園が掲げる教育目標に基づき、保育内容、給食及び健康管理を児童の年齢、発達に応じて作成した全体的な計画及び教育課程等教育計画書に沿って行います。
- (2) やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、前述「7 教育及び保育を提供する時間」にある時間の範囲内において時間外保育を提供します。

(3) 給食の提供

- ※ 献立表は毎月別途お知らせします。
- ※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) その他教育・保育に係る行事等

## 9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた保護者に対し、当該市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する費用に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

(3) 利用料の支払いについて

保育料及び給食費は、入園時に保護者が当園の指定した必要な手続きを行い、その月分を毎月当園の指定日に保護者の口座より引き落とします。（口座振替は手数料が別途かかります。）ただし、月の途中に入園する場合その他浦添市が特に認める場合においては、別に園長が定める日までに納付するものとします。

※口座振替手数料は、保護者でご負担をお願いします。

※引き落としができない場合は、直接当園でお支払いいただく場合があります。

## 10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ① 園児が小学校に就学するとき
- ② 園児の保護者から利用の取り消しの申し出があるとき
- ③ 浦添市が当園の利用が不可能であると認めるとき
- ④ その他、利用継続において重大な支障または困難が生じたとき
- ⑤ 保育料等（保育料、別紙の費用）を3か月以上滞納したとき
- ⑥ 当園の運営上なされる園長の指示に再三にわたり従わないとき

## 1.1 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科医

医療機関の名称	琉球大学病院
医 院 長 名	當山 真紀
所 在 地	中頭郡西原町上原 207 番地
電 話 番 号	098-895-3255

### (2) 歯科医

医療機関の名称	上田歯科医院
担 当 医 師	上田 隆一郎
所 在 地	浦添市伊祖 2 丁目 2 番 5 号サンチャイルドめぐみ 201
電 話 番 号	098-876-0034

### (3) 薬剤師

担 当 薬 剤 師	鈴鹿 玲子
所 在 地	宜野湾市 上原 1 丁目 13 番 8 号
電 話 番 号	098-870-1077

## 1.2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 1.3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	・窓口担当者	古謝 朋美	
	・ご利用時間	9:00~17:30	
第三者委員	・電話番号	098-870-1077	
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
	比嘉 富子	電話番号	098-877-3442
		児童民生委員、保育園長	
津波古 悟	電話番号	098-923-3810	
	障害者等中部圏域アドバイザー		

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

#### 1.4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める，消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他，カーテン，敷物，建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は，毎月1回以上実施します。

#### 1.5 虐待防止に関する事項

虐待防止のための措置に関する事項	・窓口担当者 中熊 美佳代 ・ご利用時間 9：00～17：30 ・電話番号 098-870-1077
------------------	--

#### 1.6 利用者に対するの保険について

当園では，以下の保険に加入しています。

保険の種類	・幼稚園・保育園賠償責任保険（三井住友海上火災保険㈱） ・学校契約団体傷害保険（同上） ・災害共済給付契約（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
-------	---

#### 1.7 当園におけるその他の留意事項

- (1) 時間外保育に係る利用者負担について(別紙 延長保育料金表参照)
- (2) 保育の提供に要する費用に係る利用者負担金  
(別紙 行事に係る費用等参照)

当園の教育・保育の提供に要する費用について

(給食費)

1号認定の給食費 5,000円(月額) ※主食費500円を含む

2号認定の給食費 6,000円(月額) ※主食費700円を含む

※給食費は保育料と同じく口座引き落としをいたします。

(一時預かり、延長保育利用料)

1号認定(一時預かり、延長保育)

利用時間	金額
1日(8:15~18:15)利用	800円 ※給食250円、おやつ50円は別途徴収
半日(8:15~14:15、または 14:15~18:15)利用	400円 ※給食250円、おやつ50円は別途徴収
18:15~19:15利用(延長)	300円

2号認定(標準保育時間)(延長保育)

利用時間	金額
18:15~19:15利用	300円(日額) 3,000円(月額)

2号認定(短時間保育)(延長保育)

利用時間	金額	
16:15~18:15利用	1時間 250円	2時間 500円
18:15~19:15利用	300円	

※ 延長保育を利用する保護者は、必ず当園へ利用申請を行ってください。

(行事に係る費用等)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事等に係る費用	遠足や博物館見学などのバス使用料や入館料などの実費分	1回500円~1,500円 (行事で異なります)
	お泊り保育に係る宿泊費等	園内宿泊 1,500円~2,500円 園外宿泊 2,500円~5,000円
日常の教育・保育に個人用として使用する物	お便り帳、カラー帽子等	お便り帳(400~500円) カラー帽子(700~900円)